

令和6年11月度・栽培履歴調査結果について

大庄グループの店舗が使用している全ての青果物、及び新たに使用を計画している青果物等を対象に、新潟研究所が品目・産地を指定し、栽培履歴を提出していただいて確認調査を行った結果をご報告致します。

- 国内産4点、輸入品1点を調査し、全て栽培管理が適正であることを確認致しました。
- 評価した国内産の4点全て、使用農薬、散布日、希釈倍率、使用量等の全ての項目において、適正に栽培管理が行われていることを栽培履歴の報告で確認致しました。
- 評価した栽培履歴のうち、栃木県産精米（コシヒカリ）は、化学合成肥料または農薬使用を削減した大庄特別栽培に準ずる栽培であることを確認致しました。
- 輸入品については、栽培履歴を1点入手し、安全性を確認致しました。
日本と、当該国の農薬登録や農薬名・使用基準等が異なることから、成分の特定による使用農薬の確認、国内で販売禁止となっている農薬成分の使用が無いかといった事項等を重点的に調査致しました。

調査結果（詳細）

No.	品 目 名	産 地	生 産 者	栽培区分※1	農薬適正 使用※2	コ メ ン ト
1	ピーマン	茨城	JAなめがた しおさい	一般栽培	◎	記載されている範囲では、農薬の適正使用を確認
2	にんじん	中国	1116	一般栽培	◎	確認できた範囲では、農薬は適正に使用されている。
3	ニガウリ	高知	JA高知県	一般栽培	◎	記載されている範囲では、農薬の適正使用を確認
4	精米 (コシヒカリ)	栃木	1128	大庄特別 栽培に準ずる 栽培	◎	①農薬5割減であり、大庄特別栽培に準ずる栽培に適合することを確認 ②農薬は適正に使用されていることを確認
5	精米 (まっしぐら)	青森	1129	一般栽培	◎	農薬は適正に使用されていることを確認

※1 栽培区分は、「農産物に関する大庄基準」の別記 1 に定義される区分
https://www.daisyo.co.jp/company/safety/pdf/bekki1_2024.pdf

※2〔評価マーク〕
◎農薬の適正使用
●農薬使用で不適正な事項あり

注) 生産者名の一部は、産地及び生産者等の都合により、番号で記載しております。

この報告書は、大庄総合科学新潟研究所がとりまとめております。